

墨田区のお知らせ2011.11.21

# すみだ

発行：すみだ清掃事務所 ☎5608-6922 〒130-0002 墨田区業平五丁目6番2号

2つの矩形が寄り添うシンボルは、墨田区在住・在勤者、企業やNPOなどと、区および区職員との協働・協治を表すものです。

一般廃棄物処理基本計画特集号

●「環境にやさしいまち すみだ」の実現に向け、毎月5日を「すみだ環境の日」と定めている。本紙の毎月1日号では、環境に関する具体的な行動を呼びかけている。



墨田区環境キャラクター「地球くん」

<http://www.city.sumida.lg.jp/>

## 墨田区一般廃棄物処理基本計画を見直しました

# ごみを減らして、環境にやさしいまちへ

区では、ごみを減らし、資源物を有効に活用する「環境にやさしいまち すみだ」の実現をめざし、「墨田区一般廃棄物処理基本計画」を見直しました。この計画で示した、区民や事業者の皆さんと区の役割や、協働して取り組む目標を1面で、ごみ処理の現状や減量化・資源化の方法等を2～4面でご紹介します。



子どもも大人も力を合わせて、集団回収に取り組んでいます(江東橋五丁目子ども会)

### 目標達成に向けて、区民・事業者・区がそれぞれの役割を果たしましょう

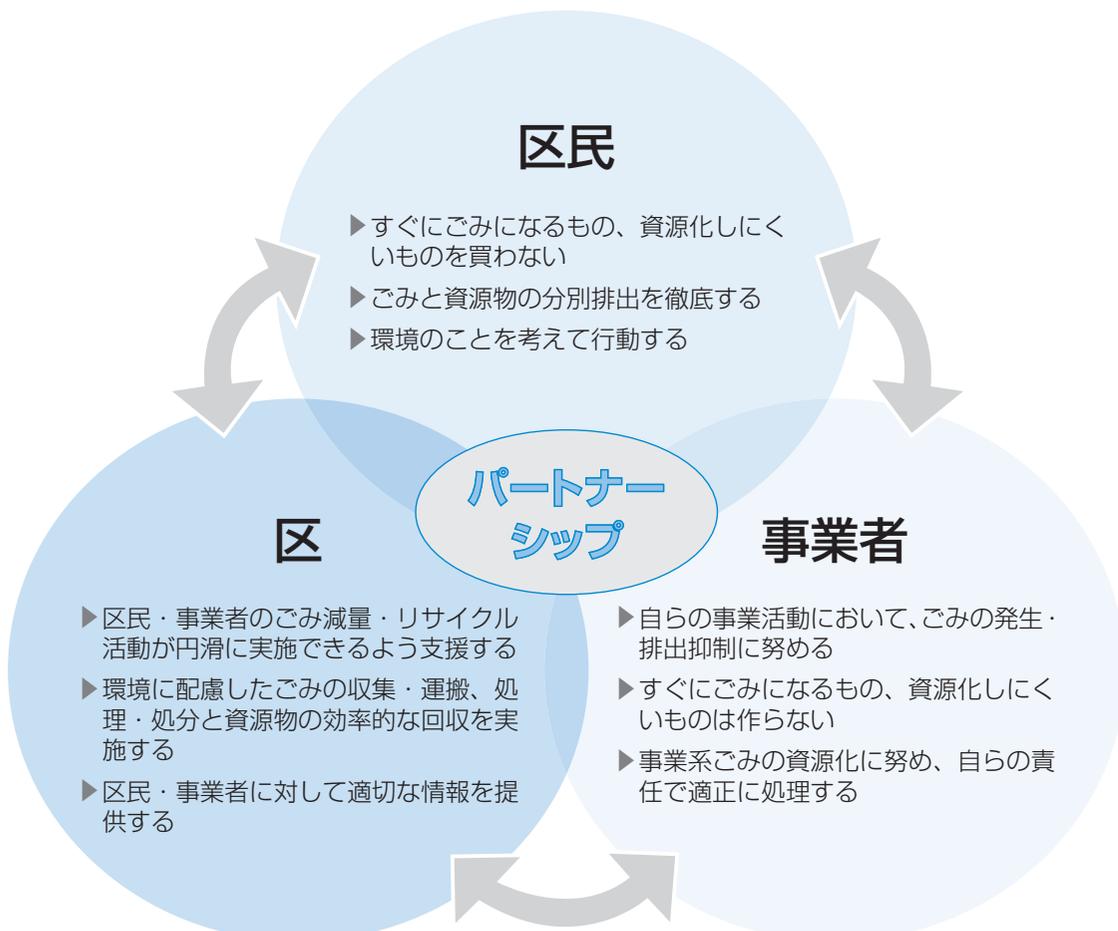
区では、「墨田区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、地球環境の保全をめざして、「循環型社会」の実現に向けた事業を展開しています。

この度、ごみを取り巻く社会情勢の変化や、25万人都市となった墨田区の変化等を踏まえ、この計画を見直しました。今回の計画では、区民・事業者の皆さんと区の役割や、協働して取り組むごみの減量化・資源化の目標値を示しています。

ごみの減量とリサイクルを推進し、目標値を達成するためには、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、しっかりとパートナーシップを築き、積極的に行動していくことが必要です。かけがえのない地球をより良い環境で子どもたちへ引き継ぐため、ともに、ごみを減らし、資源物を有効に活用していきましょう。

【問合せ】すみだ清掃事務所 ☎5608-6922

### 区民・事業者・区の役割と、協働のイメージ



### ごみの減量化と資源化の3つの目標

将来の人口増加、経済活動の活性化などの状況を踏まえて、ごみの減量化と資源化の数値目標を設定しました。

#### ●1人1日あたりのごみを減らそう

約17%削減  
平成22年度の629gから  
平成32年度までに520g以下へ

#### ●1年間のごみの総排出量を減らそう

約8%削減  
平成22年度の9万8865tから  
平成32年度までに9万1000t以下へ

#### ●資源化率を高めよう

約4%増加  
平成22年度の19.7%から  
平成32年度までに23%以上へ

# みんなで力を合わせ、ごみを減らしましょう!

## ご存じですか? 墨田区のごみの現状



区のごみ量(燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの1年分の総量)は、プラスチック類を燃やすごみに分別するよう変更した平成20年度～22年度の3年間で、約2000トンを減量することができました。

### ●分別はきちんとされていますか

平成21年度に行った「ごみの組成調査」の結果では、燃やすごみとして出されたものは、紙類・生ごみが多く、それぞれが全体の3割以上を占めていました。燃やさないごみ

として出されたものは、金属類が最も多く、全体の約4割を占め、ガラス類などがそれに続いていることが分かりました。

### ●まだまだ資源物が混ざっています

同じく21年度に行った「ごみの

適正排出調査」の結果では、燃やすごみの中に13.7%、燃やさないごみの中に14.9%の“分ければ資源物になるもの”が含まれていることが分かりました。

### 燃やすごみ

#### ■組成調査結果

#### ■適正排出調査結果

#### 新聞や雑誌以外のリサイクルできる紙類ってなんですか?

- ▶ お菓子やティッシュの空き箱
- ▶ コピー用紙
- ▶ チラシ・パンフレット
- ▶ 包装紙・紙袋

これらの紙類は、雑誌と一緒にひもで縛ってください。

### 燃やさないごみ

#### ■組成調査結果

#### ■適正排出調査結果

資源物がたくさん捨てられているなんて、もったいないね!

## ごみの出し方のルールを守って、まちをきれいにしていきましょう

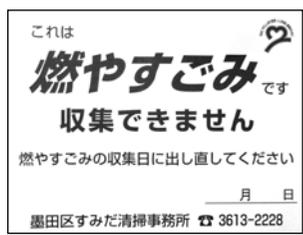
資源・ごみ集積所に、分別されていない資源物やごみが出されたり、収集日でない日に排出されていたりすると、次々とその場所にごみが置かれてしまう傾向があります。これらのごみは景観を悪くするだけでなく、捨てられたものの中に害虫が発生するなど、生活環境の悪化に

もつながってしまいます。区では、排出者が確認できたものは、直接本人に会い、分別のルール等の説明をし、正しく排出し直していただくようにしています。また、排出者の確認ができない場合には、警告シールを貼り排出者への注意喚起を行っています。

資源物やごみは、分別のルールを守って適正に排出していただくとともに、粗大ごみ(おおむね一边30cm角以上のもの)や家電リサイクル法対象品目(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機)を出す際は、事前に申込みをしてから排出してください。

#### ■申込先

- ▶ 粗大ごみ=粗大ごみ受付センター ☎5296-7000
- ▶ 家電リサイクル法対象品目=家電リサイクル受付センター ☎5296-7200



不適正な排出が目立つ資源・ごみ集積所

排出者の調査

警告シールの貼付

警告シール

## まだまだできます！ ごみの減量化



### 1人が1日に排出するごみ量の目標を定めました

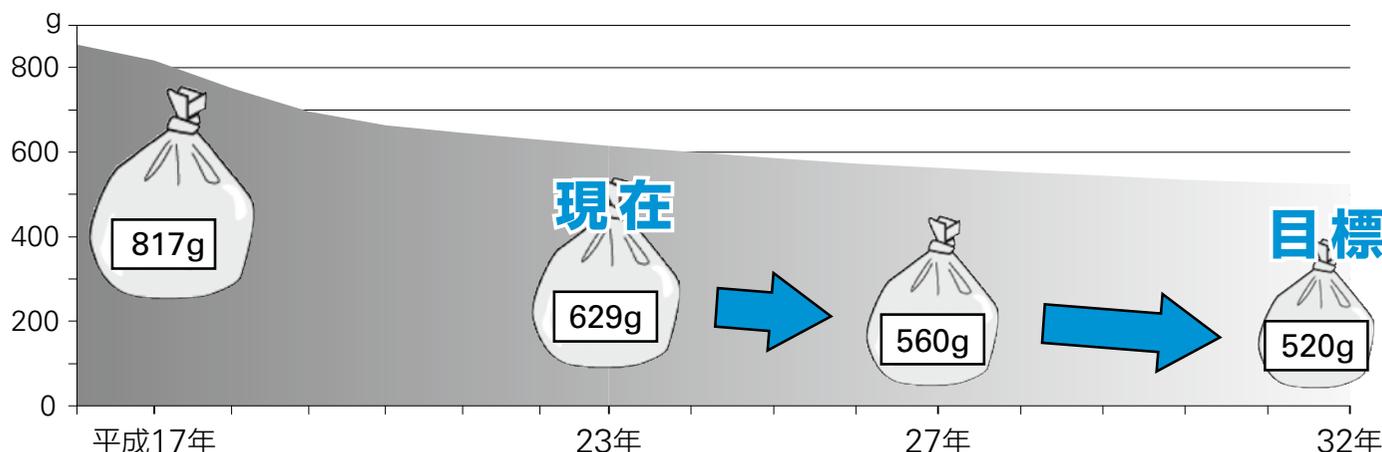
1人が1日に排出するごみ量（燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの総量）は、下図のとおり、過去数年、減量の傾向にあります。しかし、ごみの出された状況を見ると、まだまだ減量ができる状況です。

そこで区では、この度、見直した「墨田区一般廃棄物処理基本計画」の中で、1人が1日に排出するごみ量を平成32年度までに520gへ減らすことを目標とし、引き続き減量を進めていきます。

1日あたりミカン1個分（約100g）くらいのごみを減らしましょう！



#### ▼1人1日あたりのごみの排出量の推移と将来の目標値



### 今すぐ、できることから始めてみましょう

#### ●ごみの減量は、一人ひとりの実践から

ごみの減量には、日々の生活の中でごみを出さない工夫をし、ごみになるもの自体を減らしていくことが最も重要です。また、ものを繰り返し使うことも大切です。

うことも大切です。

#### ●資源物とごみは正しい分別を

ごみを減らす工夫をしても、どうしても“ごみとして出さなければならないもの”があります。

しかし、この中の資源物を正しく分別して、もう一度活かせば、その分のごみを減らすことができます。小さなことでも、自分が続けてできることから始めてみましょう。

#### ▼ごみ減量方法の参考例



マイバッグを使用する

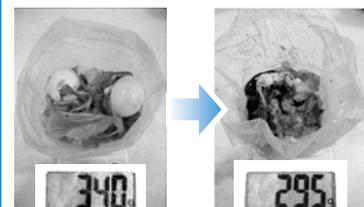


マイカップ・マイはしを使う



つめかえ商品を使う

捨てる前にひと絞り！  
水切りでこんなに減ります！

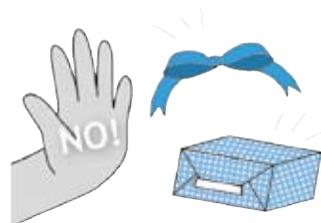


45g減

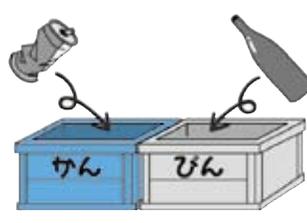
生ごみの約80%は水分であるといわれています。捨てる際に水切りをすることで、ごみの減量につながります。ぜひ、実践してください。



食べ物は、残さず食べる



余分な包装は断る



分別して資源回収に出す

### ごみの処理には、巨額の費用がかかります（平成21年度実績）

#### 区の1年間のごみ処理費用



清掃工場内部の様子

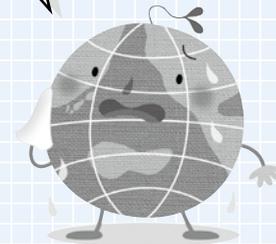
約36億984万円

#### 区民1人あたり1年間のごみ処理費用



約1万4550円

ごみを処理するのにこんなに金がかかってしまうんだね！税金だからもったいないね…。



# 取り組んでいきます！3つの目標達成に向けて



## 環境学習を充実させます

区では、ごみ減量やリサイクルに関する意識の向上・持続をめざして、

区民団体や事業者、NPO 等と連携し、環境学習の内容の充実や開催機

会の増加を図っていきます。



すみだリサイクルの会による「リサイクルリーダー」の派遣



環境啓発車「わかるくん」を使った、小学校での環境学習



清掃工場・リサイクル施設などの施設見学会



すみだまつりなど、イベントでの普及啓発活動

## 事業系ごみの減量とリサイクルの推進を図ります

事業者は、事業活動に伴って発生したごみを自らの責任において適正に排出することが、義務付けられています。このため、区では、事業者

のごみ減量に向けた意識の向上や、自主的な取組を基本とした「3R」の促進を図ります。



大規模事業者への廃棄物管理責任者講習会

### ecoCha! のご利用を

「エコチャ！」とは、事業系リサイクルシステムです。資源物をごみ処理コストより安価にリサイクルできます。

【問合せ】R 団連すみだリサイクル協同組合 ☎3613-6481

### 3R とは

- ▶リデュース（発生抑制）
- ▶リユース（再使用）
- ▶リサイクル（再生利用）

ごみになるものを減らすこと  
 使えるものを繰り返し使うこと  
 もう一度資源物として使うこと

## 区民の皆さんの取組を支援します

区では、区民の皆さんがごみの減量に向けた取組を継続していただけるように、また、取組を推進していただけるように支援していきます。

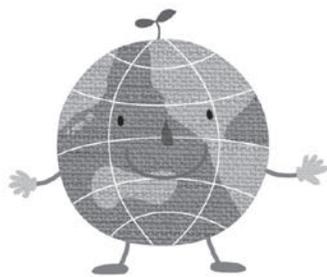
さらに、情報発信拠点であるリサイクル施設の運営を通して、不用品の再生・再使用の推進や、ものを大切にすることを意識の向上を図ります。



集団回収への支援



生ごみ減量講座の実施



家庭用生ごみ処理機等の購入あっせん

## 使えるものはリサイクル！「もったいない」が合い言葉 リサイクル施設を利用してみませんか

### ●すみだリサイクル活動センター「たんぼぼ」

衣類・日用品などのリサイクル品の販売・情報交換、各種講座の実施、リサイクル情報の提供を行っています。

【所在地】横川5-10-1  
 プリメール柳島1階  
 【問合せ】☎5611-7740



### ●すみだリサイクルセンター

粗大ごみとして出された家具などを修理・展示し、抽選により提供しています。

【所在地】江東橋3-5-7  
 【問合せ】☎3846-0241



## 災害時等における廃棄物処理対策と環境負荷低減の取組を強化します

### ●災害時等における廃棄物処理対策

大地震や洪水等の緊急事態において、多量のごみが発生した場合には、広域の支援体制による迅速な対応が必要です。このため、東京23区や

各関係機関、近隣自治体との間で、相互協力・応援体制を、さらに強化していきます。

### ●環境負荷低減の取組

区では環境負荷低減の取組とし

て、区の清掃車に、大気汚染物質の排出が少ない「低公害車」を導入しています。また、車両の運行にあたっては、今後も、アイドリングストップを励行します。



被災地への災害派遣

## 問 合 せ

### すみだ清掃事務所

▶資源回収、計画について

☎5608-6922（ごみ減量・資源係、計画係）

▶ごみの収集、事業系廃棄物について

☎3613-2228（作業係、許可係）